

別表1 審査の評価基準

項目	評価項目	審査項目	配点
提出書類 の審査	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画ならびにこれに類する環境計画の策定又は改定の実績</li> <li>・環境に関連する計画のうち、環境省のエネルギー対策特別会計等、国が提唱する地域低炭素化・循環型社会等の先進的な計画策定支援事業の受託の実績</li> </ul>	20
	担当者実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・主任・担当技術者の環境基本計画ならびにこれに類する環境計画の策定又は改定の実績、経験年数</li> </ul>	
	業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制、支援体制、役割分担等の具体的内容</li> </ul>	
企画提案 書	改定支援のスタンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画策定支援の基本的な考え方の具体性</li> <li>・今後の本市の環境基本計画のあり方や策定に際しての基本的な考え方の具体性</li> </ul>	50
	現行計画の理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の特性・課題・方向性の理解度</li> <li>・環境基本計画と関係の深い計画との関わり方の具体性</li> </ul>	
	目標設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成目標設定方法の具体性、有効性</li> <li>・環境分野における目指すべき都市の方向性の具体性</li> </ul>	
	施策体系の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策体系の整理の手法の具体性、有効性</li> </ul>	
	点検評価手法 推進体制、進捗 管理方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検評価する手法の具体性、有効性</li> <li>・計画の推進体制、進行管理体制の検討に関する具体性、有効性</li> </ul>	
	業務工程及び実 施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールの効率性、効果性</li> <li>・受託者と市の役割分担の明確性</li> </ul>	
自由提案	環境に関連する 計画の策定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新計画策定に合わせて整備することが望ましい関係計画の支援の提案</li> </ul>	10
	新計画の達成を 具現化する事業 提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな事業の提案に対する姿勢(計画達成の貢献度、他にない着眼点、財政面の貢献度)</li> </ul>	

プレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーションの説明状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容の把握、説明の明確性</li> <li>・ 業務に対する取組の意欲</li> </ul>	10
	ヒアリングにおける回答状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質問に対する回答の適正さ、明確性</li> </ul>	
価格	提案価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (全提案者中の最低見積額) / (提案者の見積額) × 10点で算出した点数(小数第2位の四捨五入)</li> </ul>	10
合 計			100

- ・ 上記の項目を、審査委員が1人当たり100点満点で採点する。
- ・ 各審査委員の合計を総合点とし、総合点が最も高い事業者を最優秀提案者として選定する。
- ・ 総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、企画提案書の評価点が高い事業者を、最優秀提案者として選定する。
- ・ 企画提案書の評価点も同点の場合は、審査委員で協議し、最優秀提案者を決定する。
- ・ すべての参加事業者の総合点が60点に満たない場合は「該当者なし」とする。

**【提出書類の審査の評価基準】**

各評価項目は、「優れる」「普通」「劣る」の3段階で評価する。

**【企画提案書の評価基準】**

各評価項目は、「非常に優れる」「優れる」「普通」「やや劣る」「劣る」の5段階で評価する。

**【プレゼンテーション及びヒアリングの評価基準】**

各評価項目は、「優れる」「普通」「劣る」の3段階で評価する。